

目次

概要編

1	福祉のまちづくり総合推進条例の概要	1
2	条例の対象となる施設	5
3	施設整備の進め方フローチャート	6
4	福祉のまちづくり総合推進条例と建築確認申請に基づく事務手続きフロー	7
5	ユニバーサルデザインの考え方にに基づく環境整備の手法	8
6	町田市施設の先導的な整備	8
7	この本の見方	9

解説編

1 道路編

	基本的考え方	1
1	歩道（歩車道の分離）	5
2	歩道（歩道の有効幅員、勾配）	9
3	歩道（歩道舗装）	13
4	歩道と車道との段差（単路部）	15
5	歩道と車道との段差（交差点部）	17
6	歩道と車道との段差（細街路との交差点部）	19
7	車乗り入れ部	23
8	横断歩道	25
9	視覚障がい者誘導用ブロック	29
10	立体横断施設	35
11	ベンチ等	39
12	案内・標示	41
13	駐車場（道路附属物としての駐車場）	43

2 公園編

	基本的考え方	1
1	出入口	3
2	園路	7
3	階段	11
4	傾斜路	15
5	転落防止等	19
6	休憩所	21
7	野外劇場・野外音楽堂	23
8	公園内建築物・屋内設備	27
9	駐車場	29
10	便所（トイレ）	33
11	水飲み・手洗場	43
12	案内・標示	45
13	ベンチ	49
14	野外卓	51

15	排水溝（ます）	53
16	広場	55
17	修景施設	56
18	遊戯施設	57
19	運動施設	58
3 公共交通施設編		
	基本的考え方	1
I 公共交通施設		
1	移動等円滑化経路	5
2	出入口	7
3	駐車場	9
4	コンコース・通路・ホール等	11
5	出札・案内所等	13
6	階段	15
7	傾斜路	19
8	エレベーター	23
9	エスカレーター	29
10	便所（一般用トイレ）	33
11	便所（車椅子使用者用便房）	41
12	旅客待合所	47
13	戸	49
14	案内板等	51
15	視覚障がい者誘導案内用設備	55
16	視覚障がい者誘導用ブロック	59
17	手すり	63
18	券売機	67
19	休憩設備（ベンチ等）	71
20	その他の設備	75
II 鉄軌道駅		
1	改札口	77
2	乗降場（プラットホーム）	79
3	軌道の停留場	85
III バスターミナル		
1	バスターミナル	87
2	バス停留所	89
4 路外駐車場編		
1	路外駐車場障がい者用駐車区画	1
2	路外駐車場移動等円滑化経路	3

資料編

1 関連法令等

○町田市福祉のまちづくり総合推進条例	1
○町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則	7
○町田市告示第152号	139
○町田市が設置する特定都市施設における町田市福祉のまちづくり総合推進 条例に関する手続要領	147
○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）	150
○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令	174
○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 施行令第二十条に規定する標識に関する省令	185
○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則	186
○高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき 建築物特定施設の構造及び配置に関する基準を定める省令	200
○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律関係告示	208
○東京都福祉のまちづくり条例	238
○東京都福祉のまちづくり条例施行規則	243
○高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例 （東京都建築物バリアフリー条例）	247

2 各種規格等

1 標識、設備及び機器への点字の適用方法（JIS T 0921：2017）	1
2 触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法（JIS T 0922：2007）	3
3 点字の読み方	6
4 視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列 （JIS T 9251：2014）	7
5 エレベーターについて	11
6 公共トイレにおける便房内操作部の形状、色、配置及び器具の配置 （JIS S 0026：2007）	14
7 案内用図記号（JIS Z 8210：2017）抜粋	16
8 案内用図記号（JIS Z 8210：2017）以外の図記号	19
9 色弱者の特性と色の選び方	20
10 書体について	23
11 基本寸法	25
12 【コラム】視覚障がい者を支援する音声誘導について	27